

平成 28 年 7 月 22 日

「生徒指導支援資料 6 いじめに取り組む」について

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは、学校現場においていじめ問題に取り組んでいる学校関係者向けに、いじめ防止の取組推進に資する標記資料を作成しました。

1. 概要

当センターは平成 21 年度から「生徒指導支援資料」のシリーズとして、「いじめを理解する」、「いじめを予防する」、「いじめを減らす」、「いじめと向き合う」、「いじめに備える」の五編を作成してきましたが、今回それらに続き、「生徒指導支援資料 6」として「いじめに取り組む」を作成しました。

本資料は、まず全教職員がいじめの実態について正確に理解し、その上で全ての児童生徒を対象とした正しい取組を行うことにより、深刻ないじめをなくすことを目的としており、『いじめ追跡調査 2013-2015』と『どのように策定・実施したら、「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるのか?』の 2 点から構成されています。

2. 構成

(1) 『いじめ追跡調査 2013-2015』

いじめの実態を定点観測的に調べた結果を 3 年ごとにまとめている報告書の最新版です。

2004 年度以降の日本のいじめの実態について、欧米の調査とも比較できる形で収集したデータを分析し、いじめに関する言説の真偽の検証・最近の傾向の紹介を行っています。

(2) 『どのように策定・実施したら、「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるのか?』

各学校の「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものとなるために、二つの中学校区で小中が連携して「学校いじめ防止基本方針」の策定や実施に取り組んだ成果の紹介を中心に、策定・実施のポイントをわかりやすく解説した資料です。

3. 主な内容（詳細は別紙参照）

- ・ 2013～2015 年度のいじめの傾向は、以下の点については、これまでと大きく異なる点は見られない。
 - ・ 「暴力を伴わないいじめ」は、やはりどの子供にも起こりうる。
 - ・ 「暴力や暴力を伴ういじめ」は、一部の常習的な子供が中心となっている。
- ・ 「暴力を伴わないいじめ」について、特に小学校において、加害経験のある児童の割合は減少したが、被害経験のある児童の割合は余り変わっていない。
- ・ 今後、各学校において、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の取組を進め、いじめの被害を減らしていく必要がある。
- ・ 中学校区で小中学校が連携し、共通の取組評価アンケートの結果に基づき、年に 3 回の合同研修会を開催しながら、各学校の取組の「点検」「見直し」を繰り返すことで、いじめ被害は減り始める。

4. 学校、教育委員会等への配布について

7 月末に、各都道府県・政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会、国公私立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校に配布し、併せて国立教育政策研究所のホームページに掲載します。（研究所ホームページ URL <http://www.nier.go.jp/>）

【お問合せ先】 国立教育政策研究所

生徒指導・進路指導研究センター総括研究官	滝 充	電話：03-6733-6885
生徒指導・進路指導研究センター企画課長	濱 由樹	電話：03-6733-6879
生徒指導・進路指導研究センター企画係長	岩城由紀子	電話：03-6733-6880

「生徒指導支援資料 6 いじめに取り組む」

(1) 『いじめ追跡調査 2013-2015』

調査の概要 (P15)

- ・調査対象：大都市近郊の地方都市の全小中学校の児童生徒全員（小学校4年生以上，1学年^{おおむ}概ね800人）
- ・2013～2015年の3年間（6回分）のデータを中心に，必要に応じ2004年以降のデータを併せて分析。
- ・本調査の特長：いじめの実態の数量的変化を経年的に追うだけでなく，個々の児童生徒におけるいじめの実態も追うことが可能。

内容

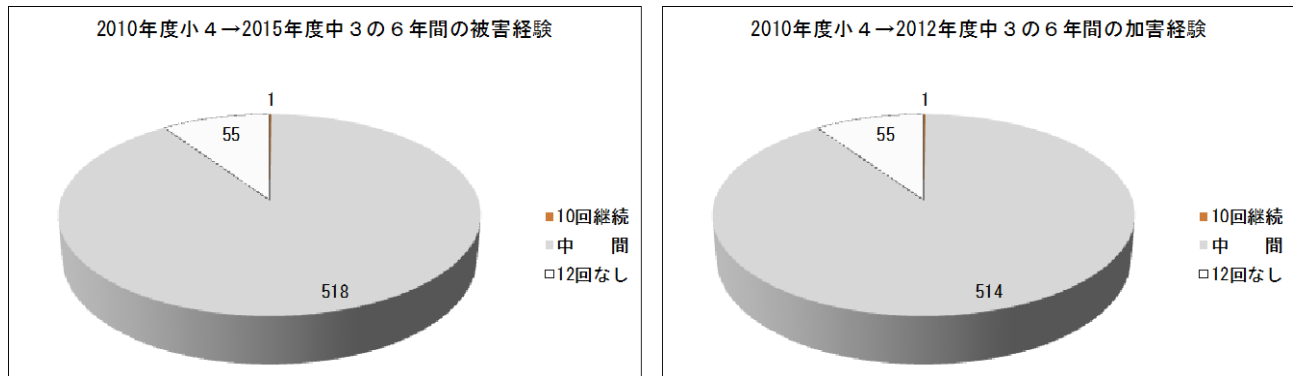
○いじめのピーク (P5)

- ・いじめは常に起こっているものであり，“流行”とか“ピーク”という表現は，実態を誤ってイメージさせる不適切なもの。→図1-1，1-2 (P5)
- ・2006年秋のいじめの第3次社会問題化や2012年夏の第4次社会問題化の時期，それに続く「いじめ防止対策推進法」制定に至る時期やその後の時期，等においても，特に急変していない。

○「暴力を伴わないいじめ」の発生実態 (P6～11)

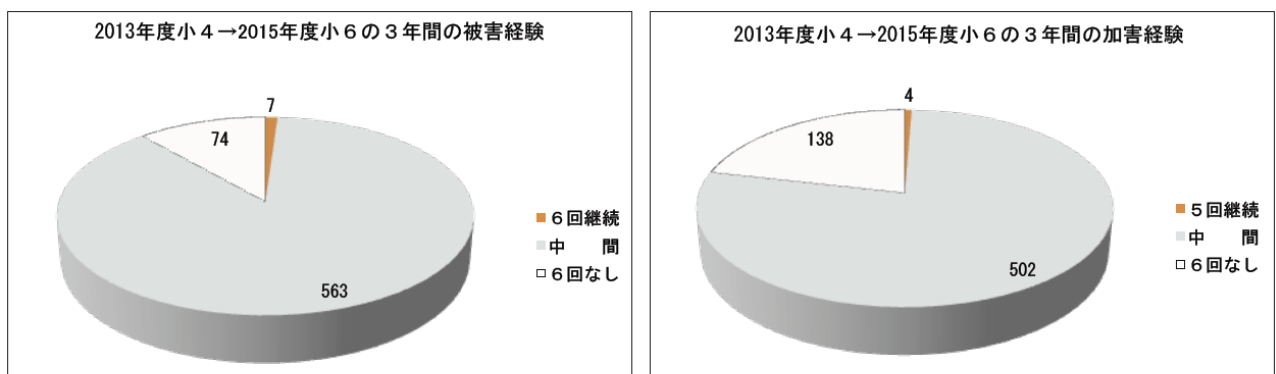
- ・中学校の場合について，2013年度入学の中学1年生が3年生になるまでの3年間で，いつ，どのように，被害に遭ったり遭わなかったりするかを，「仲間はずれ，無視，陰口」を例にとって追跡的に示した。この図からは，中1の6月と11月というクラス替えのない半年間でさえ，被害経験者の3分の1は新たな生徒と入れ替わる。→図2 (P6)
- ・最終的に，中1の6月から中3の11月までの6回の調査時点中6回とも「週に1回以上」の被害経験があったと答えた生徒は2名（全体の0.3%），6回とも「ぜんぜんなかった」生徒は200名（全体の31.5%）。加害経験は，「週に1回以上」の継続回数5回の2名（0.3%），6回とも「ぜんぜんなかった」生徒は635名中の217名（34.2%）。特定の児童生徒に偏ることなく，3年の間に多くの子供が入れ替わりながらいじめに巻き込まれる。→図3 (P7)
- ・小学校の場合について，2013年度の小学4年生が2015年度に6年生になるまでの6回の調査時点における「仲間はずれ，無視，陰口」の継続状況を見ると，6回とも「ぜんぜんなかった」と答えた児童の割合は，被害経験では644名中の74名（11.5%），加害経験では644名中の138名（21.4%）。3年の間に中学校よりも多くの児童がいじめに巻き込まれており，いじめ問題を一部の子供の問題と見なすことの誤りがより明確。→図4 (P8)

- ・ 小学4年生から中学3年生までの6年間で見ると、被害経験は「週に1回以上」の回答を10回繰り返した1名（0.17%）、そして12回にわたって経験がなかった55名（9.6%）、加害経験も「週に1回以上」の回答を10回繰り返した1名（0.15%）、そして12回に渡って経験がなかった80名（8.2%）となり、被害・加害とも9割の子供が経験する。 →図5（P8）



- ・ そのような中、小4から小6までの被害経験が「まったくなかった」児童は直近の3年間で減少傾向を示すのに対し、加害経験が「まったくなかった」児童はこの4年間で増え続けている。この結果、直近の期間では、加害経験が「まったくなかった」児童の割合が被害経験が「まったくなかった」児童の割合より約10ポイント大きくなった。

→図4（P8） 図6（P9）



- ・ その理由として考えられるのは、いじめの問題がマスコミ等で報じられたり、法律が施行されて「学校いじめ防止基本方針」の策定が始まったりする中で、加害行為に気づいた際にそうした言動をやめさせようとする小学校の教職員が増えた可能性。ただし、被害経験者の割合はこの数年でむしろ増えており、教職員の働きかけによって加害の頻度が減ったり、加害をしなくなる子供が一部現れたりしたとしても、直ちに被害は減るとは限らない。 →図7（P10）

- ・ 「週に1回以上」「月に2～3回」等の頻度の多少を問わず、各調査時点で経験があったとの回答を1回分として集計し、12回の調査時点中6回以上で回答のあった者を「常習的」と仮定すると、被害経験では45%、加害経験でも40%の児童生徒が該当。一部の特定の児童生徒が何度も繰り返しているだけなのではないか、大半の児童生徒は1～2回くらいの「魔がさした」程度ではないか等の臆測は誤り。 →図8（P11）

○「暴力を伴ういじめ」の発生実態（P12～14）

・「暴力を伴ういじめ」についても、急増あるいは急減といった事実は確認できない。
→図9-1, 9-2（P12）

・「暴力を伴ういじめ」の代表的な行為「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」の場合、被害を受ける子供にはかなりの広がりがあるが、加害行為に向かう子供はそれほどではない上に、被害にしろ加害にしろ、12回の調査時点中に1回でも経験ありと回答した者の半数は2回以下の回答者。12回の調査時点中6回以上で回答があった経験者を「常習的」と見なした場合、被害経験で11%、加害経験では6%以下と、特定の子供になる。→図10（P13）

・「暴力を伴ういじめ」についても、この3年間で大きな変化は見られないが、2013年以降に教職員の指導の変化があった可能性を窺わせるのは、3年間6回の間「週に1回以上」の最大継続数の変化。かつては6回継続の児童もいたが、被害経験では最大が5回に、加害経験では5回、4回と減ってきている。この傾向は、中学校でも同じ。→図11（P14）

・これは、「暴力を伴ういじめ」の場合は、目に付きやすい子供に対する対応はできるようになってきているが、全ての児童生徒への対応には至っていない可能性を示唆するもの。

(2)『どのように策定・実施したら、「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるのか?』

二つの中学校区（それぞれに2小学校1中学校）に、2年間にわたって「中学校区が連携した基本方針の策定・実施」に取り組んだ研究成果の紹介。特別なイベントや特別な授業、特別なトレーニング等ではなく、年に3回の合同研修会で、共通の取組評価アンケートの結果に基づき、各学校の取組の「点検」「見直し」を繰り返すことで、いじめが減り始めることを実証。

内容

- ・二つの中学校区が、チャレンジ!
- ・依頼したのは、サイクルの取組!
- ・成果の鍵、合同研修会!
- ・認識の共有から、共通実践へ!
- ・小小連携・小中連携が、結実!
- ・2年間の研究からの知見!

